

## かがみいし田んぼアート

かがみいし田んぼアートでは、田植えからおよそ2か月半が経過し、いよいよ見頃の時期が到来しました。これから8月にかけては、6色の稲のコントラストが鮮やかで一番楽しめる時期です。町図書館4階の展望室を一般見学用に無料で開放しておりますので、雄大な田んぼアートを是非ご覧ください。

### 【今後の予定】

- 7月19日(日)～8月30日(日)の毎週日曜日(予定)  
田んぼカフェ(特産品のPR等)
- 8月中旬 出穂が始まり、絵が明るくなる時期
- 9月中旬 稲穂が実り、絵が黄金色に変化する時期
- 10月12日(月) 稲刈り体験イベント

### ◆田んぼアート一般観覧(無料)

- 場所 町図書館4階展望室
- 時間 9:00～18:30  
(10月末まで)
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)
- 問い合わせ先 産業課 ☎62-2118

田んぼカフェ  
やってるよ!



牧場のあーざー♪



## 町営住宅「東町団地」 (災害公営住宅) 入居者3次募集

町では、9月以降の入居者を次のとおり募集します。

### ●募集戸数

東町団地11戸  
(A・B棟2DK4戸・3DK7戸、全11戸)

### ●入居申込資格者

東日本大震災により住宅を滅失した方で、次の①から⑦の条件をすべて満たす方。ただし、③については、震災当時町内に住所を有し、やむを得ず他市区町村へ転出した方についても条件を有している方と見なします。

また、④については、現時点で滞納税がある場合でも、税務町民課において納付誓約書を交わし、2年以内に完納できることが明らかの方については、入居申し込みを受け付けます。

① 鏡石町から東日本大震災による「り災証明」の交付を受けた方で、次のアからウの要件に該当する方  
ア「り災証明」が「全壊」で、現に住宅を滅失した方

イ「り災証明」が「大規模半壊」または「半壊」で解体することを余儀なくされた方

ウ「半壊」以上の「り災証明」を受けた方で、住宅の損傷を契機として自己都合によらずに退去せざるを得なくなった借家人

② 住宅に困窮していることが明らかの方

③ 現在、町内に住所または勤務場所がある方

④ 市区町村税等の滞納がない方

⑤ 入居者及び同居者が暴力団員でない方

⑥ 過去において町営住宅等の家賃の滞納がない方

⑦ 入居決定となった場合、町内在住2名の連帯保証人をつけられる方

●申込方法

町指定の入居申込用紙(総務課で配布)に必要な事項を記入・押印のうえ、必要な書類(所得証明書等)を添付し、総務課へお申し込みください。

### ●申込受付期間

8月21日(金)まで

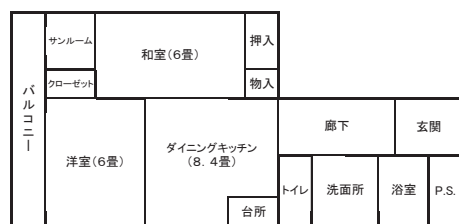
### ●選考方法

申込者の資格審査や居住現況などから、入居者選考委員会の審議を経て入居候補者を決定します。住宅困窮順位の決定が困難な場合は、公開抽選となります。

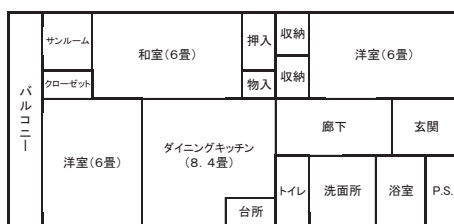
▼申込・問い合わせ先

総務課 ☎62-2117

2DK間取図



3DK間取図



## 鏡石スマートIC

東北自動車道鏡石スマートインターチェンジ(IC)は、平成19年9月に社会実験が始まり、平成21年4月に本格稼働してから6年が経過しました。ここでは、スマートICの利用状況についてお知らせします。

### 【利用台数は減少傾向】

鏡石スマートICの利用台数は、社会実験開始後に順調に伸びてきましたが、平成26年度に減少し、今年度も減少傾向にあります。鏡石スマートIC地区協議会(会長:遠藤栄作町長)では、スマートICの利用状況を把握するとともに、利用促進に向けた取り組みを実施しています。

本年5月7日(木)には、スマートICの利用台数が200万台を突破し、利用者へ記念品の贈呈が行われました。自動料金収受システム(ETC)を利用すると料金所でのお金のやり取りが省ける他に、休日割引などを受けることができます。お出かけの際は、鏡石スマートICのご利用をお願いします。

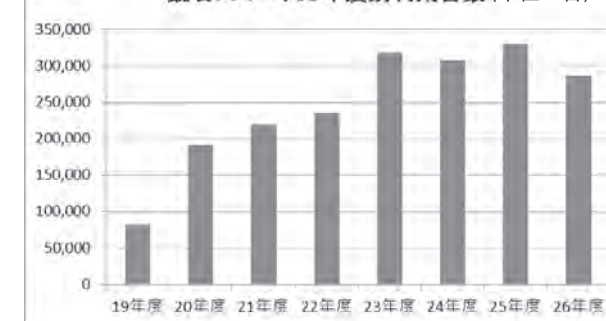
●問い合わせ先 都市建設課 ☎62-2116

### 鏡石スマートICをご利用ください



利用時間:午前6時～午後10時、対象車両に制限あります

鏡石スマートIC年度別利用台数(単位:台)

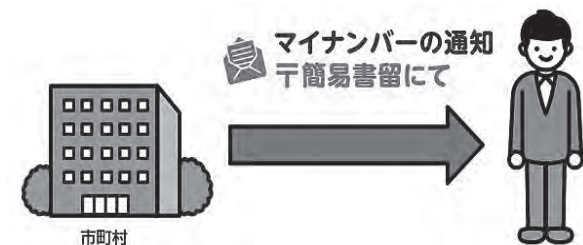


### シリーズ(第3回)

## 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)

### 自分のマイナンバーはどう知の?

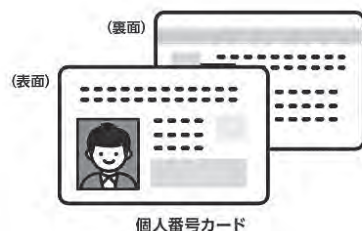
平成27年10月から、住民票を有する全ての人に、1人1つのマイナンバー(個人番号)が通知されます。



市町村から、住民票の住所にマイナンバーの通知が送られます。外国籍でも住民票のある方は対象となります。住民票の住所と異なるお住まいの方は、お住まいの市町村に住民票を移してください。

### 「個人番号カード」とは何のこと?

マイナンバーの通知後に市町村に申請すると、身分証明書や様々なサービスに利用できる個人番号カードが交付されます。



個人番号カードに記録されるのは、券面に記載された氏名、住所、個人番号などのほか、電子証明書などに限られ、所得などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。

※個人番号カードは、平成28年1月から交付されます。

●問い合わせ先 税務町民課 ☎62-2112